行政法Ⅰ

科目ナンバリング　PUL-205
選択　　2単位

小川　有希子

1. 授業の概要（ねらい）

この授業は、行政法を初めて学ぶ法学部以外の学生を対象とします。日本には、「行政法」という名の法典は存在せず、行政に関わる法律関係を全般的に扱う科目を「行政法」と呼んでいます。行政法Ⅰでは、行政法の基本的な原理を学ぶとともに、行政主体の組織に関する法（行政組織法）と行政の諸活動に関する法（行政作用法）についての基本的な知識を修得することを目指します。主として、講義形式で行いますが、不明な点や納得できない点をそのままにせず、積極的に取り組んでください。行政法は、憲法の理念を具体化したものですので、憲法を修得していることが望ましい。

2. 授業の到達目標

①行政法の基本構造と基本的な原理を理解する
②行政組織法と行政作用法についての基本的な知識を修得する
③具体的な事例を用いて、行政組織法と行政作用法について説明することができる

3. 成績評価の方法および基準

小テスト3回　30%
期末試験　70%

4. 教科書・参考文献

教科書
高橋滋編著　『行政法 Visual Materials』　有斐閣
参考文献
櫻井敬子・橋本博之　『行政法　第6版』　弘文堂

5. 準備学修の内容

［予習］30分（目安）
①教科書の指定範囲を読み、見出しに使われている重要な用語や分からない用語について、参考書や法律用語辞典等で確認してノートにまとめる。
［復習］60分（目安）
①授業で説明された行政法の基本的な用語を正しく説明できるよう、ノートにまとめる。
②授業中に出題された問題を解いてみる。
③不明な点や納得できない点が残っている場合は、期末試験までに解消する。

6. その他履修上の注意事項

多くの条文を参照することになります。教科書に出てきた条文は、必ず六法やインターネット等で調べてください。

7. 授業内容

【第1回】　教科書の項目に沿って進める。
No.1 行政法をみてみよう①ー行政法ってどんな法律?
No.2 行政法をみてみよう②ー規範としての行政法
No.3 行政法をみてみよう③ー紛争解決のルール
No.4 行政法をみてみよう④ー行政法の学び方
【第2回】　No.5 行政法の基本原理
【第3回】　No.6 行政主体①ー国
No.7 行政主体②ー地方公共団体
No.8 行政主体③ー国と地方公共団体の関係
【第4回】　No.9 行政主体④ー公私協働
No.10 行政主体⑤ー行政主体と行政機関・行政庁
No.11 公務員法・公物法
小テスト1回目
【第5回】　No.12 行政行為①ー総論
No.13 行政行為②ー種類
【第6回】　No.14 行政行為③ー効力と附款
No.15 行政行為④ー職権取消しと撤回
【第7回】　No.16 行政裁量①ー総論
【第8回】　No.17 行政裁量②ー専門技術的裁量
No.18 行政裁量③ー政治的裁量
小テスト2回目
【第9回】　No.19 行政手続①ー総論
No.20 行政手続②ー理由付記
【第10回】　No.21 行政手続③ー聴聞手続
No.22 行政手続き④ー環境影響評価
No.23 行政指導
【第11回】　No.24 立法行為①ー総論
No.25 立法行為②ー通達
【第12回】　No.26 行政計画
No.27 行政契約
小テスト3回目
【第13回】　No.28 行政上の強制執行
No.29 行政上の即時強制
【第14回】　No.30 行政上制裁・その他
No.31 行政調査
【第15回】　まとめ